

第6章 まちづくりの実現化方策

1 まちづくりの推進に向けた基本的な考え方

前章までは、それぞれの地域ごとの現況や課題を踏まえて、将来のあるべき姿や具体的な土地利用のあり方をどのように実現するかの方針をまとめてきました。それを受けて、本章では、具体的なまちづくりの実現化方策について、基本的な考え方や主体の役割、実現に向けた施策などを明らかにしていきます。

本市では、これまで、地域住民との協働により、様々な形でまちづくり活動を展開してきました。今後は、これまでの活動の基盤を活かし、地域の課題や魅力について話し合い、まちづくりに向けた活動を実施するといった仕組みが市全体により一層広がるように取り組みを推進します。

序章 はじめに

第1章 都市の現状と課題

第2章 まちづくりの 理念と基本方針

第3章 将来都市構造

第4章 分野別 まちづくり方針

第5章 地域別構想

第6章 まちづくりの 実現化方策

参考資料

2 まちづくりに関わる主体の役割

まちづくり活動は、市民、事業者、行政など様々な担い手の協働によって進めることが求められます。ここでは、「協働のまちづくり」を推進するための、それぞれのまちづくりの担い手に求められる役割について、基本的な考え方を示します。

〔市民の役割〕

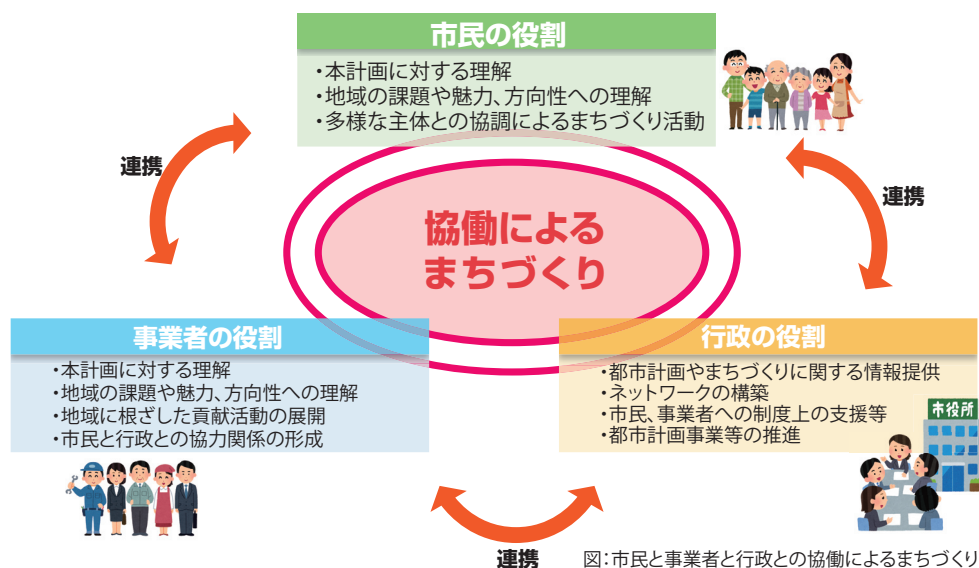
定 義	・本市に居住、通勤・通学する個人 ・NPOやボランティア団体等の社会的団体
役 割	・本計画に掲げた、まちづくりの理念や基本方針について理解する。 ・地域の課題や魅力、将来の方向性について、考えを深める。 ・多様な主体と協調しつつ、積極的にまちづくり活動を行う。

〔事業者の役割〕

定 義	・本市で事業を営む民間企業や商工業団体等
役 割	・本計画に掲げた、まちづくりの理念や基本方針について理解する。 ・地域の課題や魅力、将来の方向性について、考えを深める。 ・事業者は自らが行う事業活動が地域に影響を持つという自覚や責任を持ち、地域に根ざした貢献活動を展開する。 ・市民と行政との協力関係を積極的に形成する。

〔行政の役割〕

定 義	・本市
役 割	・都市計画やまちづくりに関する情報を、様々な手段で、分かりやすく、正確に市民や事業者を提供する。 ・市民、事業者、行政が相互に連携し、協働できるように、ネットワークの構築に努める。 ・必要な財源措置等、制度上の支援等を通じて、市民、事業者がまちづくり活動を実践し続けることができる環境や仕組みを作っていく。 ・行政が主体となる都市計画事業等を推進する。



図：市民と事業者と行政との協働によるまちづくりのイメージ

序 章

はじめに

第1章

都市の現状と課題

第2章

まちづくりの理念と基本方針

第3章

将来都市構造

第4章

分野別まちづくり方針

第5章

地域別構想

第6章

まちづくりの実現化方策

参考資料

3 まちづくりの実現に向けた施策

まちづくりの実現に向けて、それぞれの施策を進めます。

〔規制・誘導制度の活用及び都市施設の都市計画決定・変更〕

まちづくりの基本方針に基づき、地域地区等の規制・誘導制度の活用や、道路・公園等の都市施設の整備事業等を実施するため、必要な都市計画の決定または変更を行います。

〔景観計画の策定〕

地域の特性や歴史の尊重、良好な自然環境の保全等を行い、それぞれの地域ニーズに合った景観形成を推進するために、景観計画の策定に向けた検討を行います。

〔生活圏を単位とした持続可能なまちづくりの推進〕

まちづくりの基本方針で示したように、今後は、市街地内外の拠点づくりや、学校などの生活圏を中心としたまちづくりを推進します。

このため、都市全体の構造を見渡しなが、住宅及び医療・福祉・商業その他の居住に関連する施設の誘導や、それと連携した公共交通の利便性の向上に向けた検討を行います。

〔地域のまちづくり活動の支援〕

今後のまちづくりにおいては、地域住民との協働による取り組みの推進が不可欠です。一方で、市民アンケートでは、「地域コミュニティ活動やまちづくり活動に関する情報が少なく、どのように参加したら良いかわからない」と答えた回答者が多く、できるだけ参加の機会を知ってもらい、活動の裾野を広げることが必要です。

そこで、地域住民の積極的なまちづくり活動への参加が行われるように、広く情報提供を行い、参加希望者間をつなぐネットワークの構築や活動への支援を検討します。

〔総合計画に基づくまちづくり事業の推進〕

都市計画マスタープランは今後20年先を見据えた長期的な方針です。この方針を実現するために、毎年度行う、総合計画の行政評価を踏まえて、都市計画マスタープランの実現のための事業を検討します。

〔関連する各分野の施策との連携〕

本計画の実現には、都市計画・まちづくり分野だけではなく、産業、道路・交通、公園・緑地、下水道、景観、防災、環境保全など、様々な分野が関連しています。

そこで、今後は、関連する各分野の施策との連携を図りながら、実効性を持った計画の実現に努めます。

序 章

はじめに

第1章

都市の現状と課題

第2章

まちづくりの理念と基本方針

第3章

将来都市構想

第4章

分野別まちづくり方針

第5章

地域別構想

第6章

まちづくりの実現化方策

参考資料

序 章
はじめに

第 1 章
都市の現状と課題

第 2 章
まちづくりの
理念と基本方針

第 3 章
将来都市構造

第 4 章
分野別
まちづくり方針

第 5 章
地域別構想

第 6 章
まちづくりの
実現化方策

参考資料

4 都市計画マスタープランの進行管理・見直しの考え方

〔都市計画マスタープランの進行管理の考え方〕

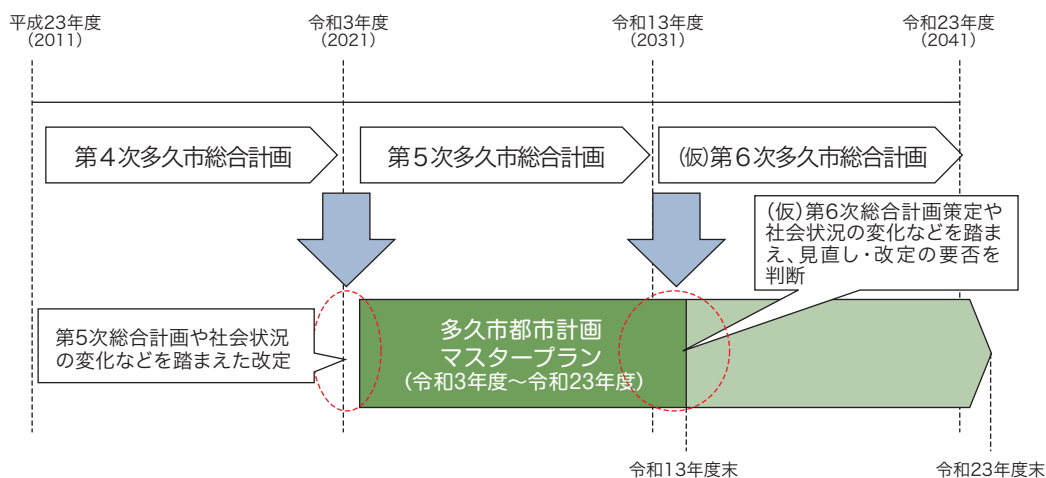
本計画に基づくまちづくりを円滑に進めるため、Plan（計画）→Do（実行）→Check（確認・評価）→Action（改善）のPDCAサイクルをベースとした進行管理を行います。

都市の実態を把握するために、国勢調査や都市計画基礎調査など、定期的に行われる統計調査結果を使用して確認・評価を行います。

〔都市計画マスタープランの見直しの考え方〕

本計画は長期的な方針であり、計画の実現には一定の期間が必要と考えられます。そのため、本計画の見直しを行うにあたっては、今後の法制度の改正や人口動向を始めとした社会経済情勢の変化、及び、それに伴う上位・関連計画の改定動向などを見て総合的に判断していくものとします。

また、見直し・改定の要否の判断は、市の最上位計画である総合計画との整合を図るため、令和13年度にはじまる予定の（仮）第6次多久市総合計画の内容を受けて行うこととします。



図：都市計画マスタープランの見直しのイメージ